

利用者負担説明書

2割負担者用

〇 介護老人保健施設(在宅強化型)

< 1月あたりのおおよその利用料 >

入所 1月あたりのおおよその利用料 =①施設利用料 +②居住費 +③食費 +⑤加算料金(網かけの加算) (注1)					
合計	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	128,276 円	133,178 円	137,500 円	141,240 円	144,658 円

(注1) ⑤加算料金(網かけ以外)、④、⑥のサービスをご利用いただいた場合、上記利用料に加算されます。

< 内訳 >

①施設利用料(保険対象)…介護保険制度では、要介護度の違いによって利用料が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
要介護1	1,672 円	50,160 円
要介護2	1,820 円	54,600 円
要介護3	1,948 円	58,440 円
要介護4	2,060 円	61,800 円
要介護5	2,170 円	65,100 円

(注2) 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記の施設利用料に代えて1日につき724円(介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合は、1,600円)の自己負担となります。(ただし、1ヶ月6日迄)

②居住費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
居住費	500 円	15,000 円

③食費(保険対象外)…所得によって負担限度額が異なります。

	1日につき	月額(30日として)
食費	1,800 円	54,000 円

④その他の保険対象外の料金

	1日につき	月額(30日として)
洗濯代(1点につき)	(*)100 円	— 円
電気代(1日1点につき)	(*)100 円	1点 3,000 円
ご希望により提供する教養娯楽費	内容については別紙参照	
健康管理費・文書料	項目及び費用については別紙参照	

(*)印は消費税込の金額です。



医療法人社団 仁智会 金沢南ケアセンター

案内文書JK217-06-134 SO R8 発効日：2024年6月1日

⑤ 加算料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)	
イ	夜勤職員配置加算	1日につき	48 円 1,440 円	
	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	516 円 -	
	短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月以内)	400 円 -	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	1日につき(入所後3ヶ月以内に限り週3日)	480 円 -	
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)	1日につき(入所後3ヶ月以内に限り週3日)	240 円 -	
	若年性認知症入所者受入加算	1日につき	240 円 -	
	認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	1月につき	- 300	
	認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	1月につき	- 240	
	在宅復帰在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき	102 円 3,060 円	
	ターミナルケア加算	◆場合によっては月をまたいでの請求となることがあります。ご了承お願い致します。		
	(死亡月に加算、退所翌日から死亡日まで対象外)	1日につき(死亡日以前31日以上45日以下)	144 円	-
		1日につき(死亡日以前4日以上30日以下)	320 円	-
		1日につき(死亡日前日及び前々日)	1,820 円	-
		1日につき(死亡日)	3,800 円	-
	初期加算(Ⅰ)	入所後30日に限って、1日につき	120 円	3,600 円
	初期加算(Ⅱ)	入所後30日に限って、1日につき	60 円	1,800 円
	退所時栄養情報連携加算	1回につき	140 円	-
	入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1回につき(入所中1回を限度)	900 円	-
	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	1回につき(入所中1回を限度)	960 円	-
	試行的退所時指導加算	1回につき	800 円	-
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	1回につき	1,000 円	-
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	1回につき	500 円	-
	入退所前連携加算(Ⅰ)	1回につき	1,200 円	-
	入退所前連携加算(Ⅱ)	1回につき	800 円	-
	療養食加算	1食につき(1日に3回を限度)	12 円	-
	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	1月につき	-	6 円
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	1月につき	-	26 円
	排せつ支援加算(Ⅰ)	1月につき	-	20 円
	排せつ支援加算(Ⅱ)	1月につき	-	30 円
	排せつ支援加算(Ⅲ)	1月につき	-	40 円
	協力医療機関連携加算2	1月につき	-	10 円
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	1月につき	-	20 円
	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	1月につき	-	10 円
	新興感染症等施設療養費(1月に1回連続)	1回につき	480	-
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	-	200 円
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	-	20 円
	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	1月につき	-	80 円
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	1月につき	-	120 円
	安全対策体制加算	1回につき(入所者1人につき1回を限度)	40 円	- 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき	44 円	1,320 円
□	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	①施設利用料に⑤イと⑥を加えた1月あたりの合計金額の7.5%の金額		

⑥特別な治療に関する料金(保険対象)

		1日につき	月額(30日として)
緊急時治療管理	1日につき(1月に1回3日を限度)	1,036 円	-
特定治療	治療の内容及び医療保険負担率により料金が異なります		
所定疾患施設療養費(Ⅰ)	1日につき(1月に1回7日を限度)	478 円	-
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	1日につき(1月に1回10日を限度)	960 円	-